

捕獲等事業評価シート
(ニホンジカ：県南部区域)

(千葉県環境生活部自然保護課)

評価シート（ニホンジカ：県南部区域）

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■事業概要

事業実施地域	県南部区域
事業主体	千葉県 環境生活部 自然保護課
事業実施期間	令和7年6月16日～令和8年1月16日 (うち、捕獲作業期間は80日程度とする。)
捕獲手法	くくりわな、箱わな、銃（止めさしに限る）
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	10,026,060 円 (※)

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

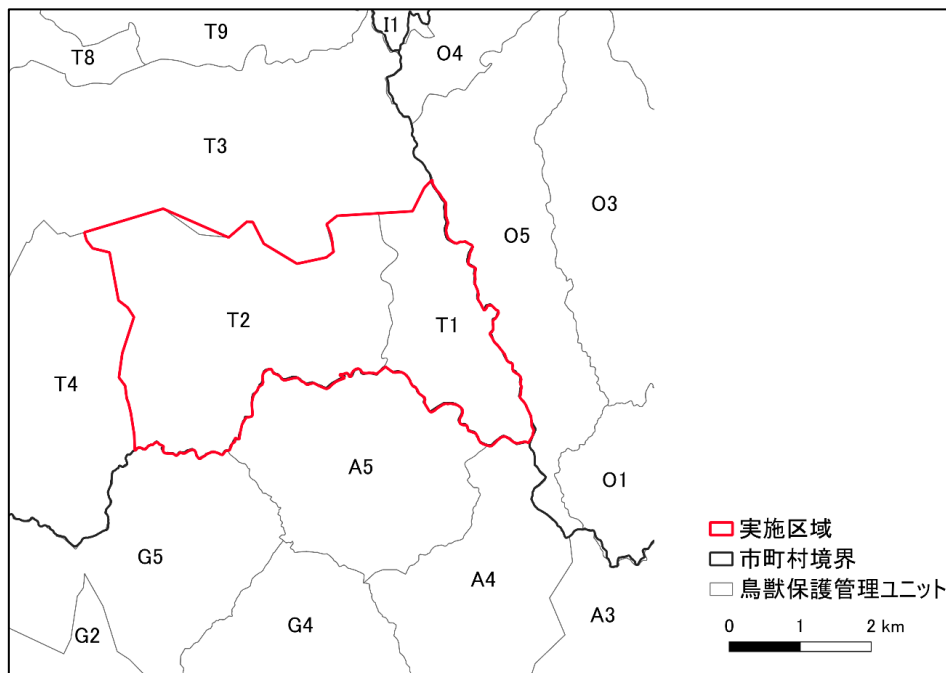


図 1 シカの指定管理事業実施区域（県南部区域）

■事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計 65 頭	くくりわな：62 頭 箱わな：0 頭 (ユニット T1：27 頭) (ユニット T2：35 頭)	捕獲目標の達成率は 95%であったが、令和 3 年度以降捕獲個体数が最も多くなった。
捕獲作業量	80 日間程度の期間で捕獲を実施 (50 カ所程度※1 箇所につき、くくりわな 2 基) (前年度捕獲事業の実績) くくりわな：9,858 わな日	くくりわな：11,307 わな日 箱わな：475 わな日	わな設置基数の増加や搬出困難エリアにおける捕獲の強化に伴い、捕獲の作業量 (わな日) は前年度より大きく増加した。
効率的な捕獲	予定なし (前年度捕獲事業の実績) くくりわな CPUE：5.17 ※CPUE：(捕獲数/わな日) ×1000 で算出	くくりわな CPUE：5.48 箱わな CPUE：0 ※CPUE：(捕獲数/わな日) ×1000 で算出	令和 7 年度のくくりわなの CPUE は、令和 6 年度とほぼ同等で、令和 5 年以前と比較すると低い結果となった。
事業に要した人員数	予定なし	計 297 人日	従事者 1 人当たりの捕獲数は 0.21 頭であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業計画として提出した。	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業計画に記載したとおり、実施区域の関係者と協議の上、埋設や焼却等適切に処理した。	提出した計画に沿って作業を行った。獣による掘り起こし等は発生しなかった。	予定通りの計画で事業は遂行された。

評価項目	当初予定	実績	評価
環境への影響への配慮	・ 非鉛製銃弾を使用 ・ 錯誤捕獲防止用わなを使用	・ 非鉛製銃弾を使用 ・ 錯誤捕獲防止用わなを使用	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	予定なし (前年度事業の実績) 成獣メス 20 頭 (39.2%) 成獣オス 29 頭 (56.9%) 幼獣メス 2 頭 (3.9%) 幼獣オス 0 頭 (0.0%) ※ () 内の数値は、合計捕獲頭数に対する割合	成獣メス 19 頭 (30.6%) 成獣オス 37 頭 (59.7%) 幼獣メス 4 頭 (6.5%) 幼獣オス 2 頭 (3.2%) ※ () 内の数値は、合計捕獲頭数に対する割合	令和 6 年度よりもメスの割合は少ない結果となった。

表 1 令和 3 年度から令和 7 年度のわな捕獲の作業及び捕獲状況（県南部区域）

	R3	R4	R5	R6	R7
わな数	40	173	100	257	227
わな日	2,250	4,806	6,386	9,858	11,307
空はじき	40	27	17	55	77
空はじき率	17.78	5.62	2.66	5.58	6.81
目標捕獲頭数	50	45	53	45	65
捕獲数	50	44	53	51	62
成獣メス割合(%)	58.0	61.4	26.4	39.2	30.6
幼獣割合(%)	14.0	9.1	11.3	3.9	9.7
CPUE	22.22	9.16	8.30	5.17	5.48

※わな日はわな数×わな稼働日数により算出した

※CPUE は（捕獲数/わな日）×1000、空はじき率は（空はじき/わな日）×1000

※R7 は箱わなの捕獲も実施されているが、過年度データとの比較のため集計に含めていない

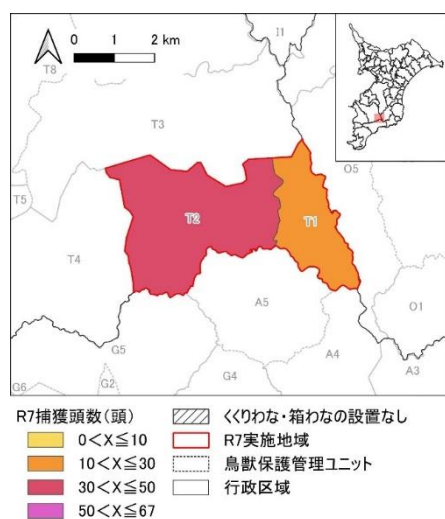


図2 ユニットごとの捕獲数

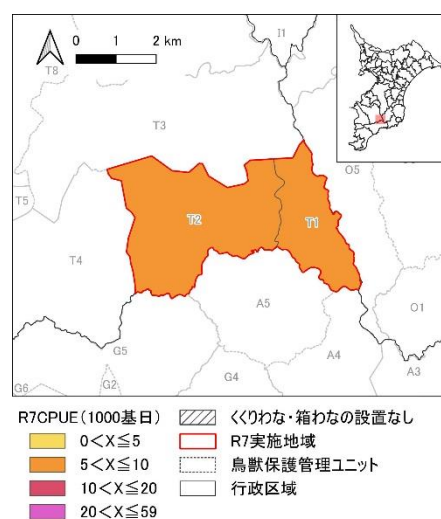


図3 ユニットごとのCPUE(くくりわな)

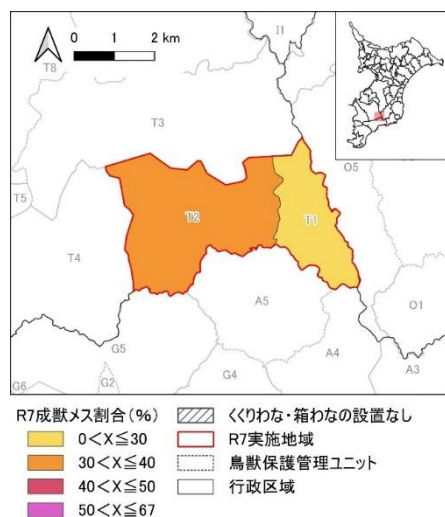


図4 ユニットごとの成獣メス割合

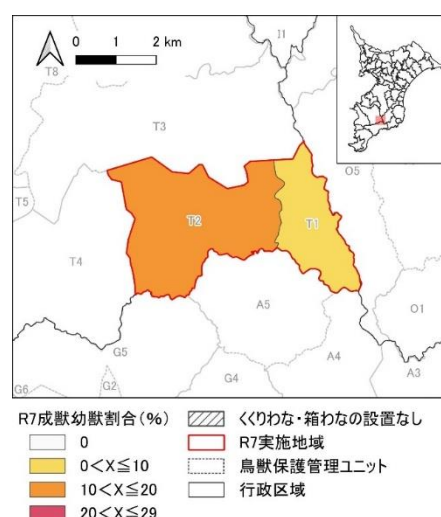


図5 ユニットごとの幼獣割合

STEP 2 捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■事業実施地域

県南部区域

出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは 事業開始時・前半	●モニタリング方法 自動撮影カメラ調査 ⇒ユニットごとの平均撮影頻度を評価。
事業実施後もしくは 事業終盤・後半	●結果 ・ 実施区域の東側（ユニット T1）におけるシカ全体の撮影頻度は、年ごとに変動しているものの、令和 7 年の撮影頻度は最も低い結果となった。成獣メスの撮影頻度についても同様の傾向がみられた。 ・ 実施区域の西側（ユニット T2）におけるシカ全体の撮影頻度は、令和 4 年から令和 6 年にかけて減少傾向がみられていたが、令和 7 年に増加した。一方で、成獣メスの撮影頻度は、令和 4 年から令和 7 年にかけて減少傾向がみられた。
評価	実施区域全体として、令和 7 年の成獣メスの撮影頻度が令和 4 年以降最も低くなったことから、継続的な捕獲の効果がみられている可能性がある。一方で、実施区域の一部では、令和 7 年のシカ全体の撮影頻度が増加した点や、成獣メスの撮影頻度が現在の低水準を今後も維持できるか、引き続き注視しながら捕獲を継続することが重要と考える。

表2 令和4年～7年のユニットごとのシカ全体の撮影頻度（県南部区域）

市町村名	ユニット	撮影頻度（枚/日）			
		R4	R5	R6	R7
君津市	T1	5.86	2.89	3.73	1.51
	T2	2.31	1.55	1.16	2.14

撮影頻度低  撮影頻度高

※令和4年のデータは、8月～12月で集計

表3 令和4年～7年のユニットごとの成獣メスの撮影頻度（県南部区域）

市町村名	ユニット	撮影頻度（枚/日）			
		R4	R5	R6	R07
君津市	T1	2.46	1.73	2.37	0.45
	T2	1.24	0.86	0.58	0.53

密度低  密度高

※1 令和4年のデータは、8月～12月で集計

※2 性別・年齢は判定者によって差異がある可能性がある

■被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	—
事業実施後もしくは事業終盤・後半	—
評価	—

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価：捕獲目標 65 頭に対して捕獲実績は 62 頭であり、捕獲目標を達成できなかった。
	改善点：次期計画では、今年度の捕獲実績を基に、個体数推定の結果も参考にしながら、捕獲目標を設定する。
【実施期間】	評価：80 日程度で捕獲作業を行う想定の中、8 月～12 月の期間にかけて 127 日の捕獲作業を実施した。
	改善点：捕獲目標を達成するために必要な実施期間を設けて引き続き適切に期間を設定する。
【実施位置】	評価：実施区域は有害鳥獣捕獲や狩猟による捕獲が実施されていない地域であるが、モニタリング結果等から生息密度の低下が示唆される。
	改善点：今後も同区域に捕獲圧をかける必要があると考えるが、シカの生息状況や捕獲状況を勘案し、低密度下における効率的な捕獲手法及び実施体制の検討が必要と考える。
【捕獲手法】	評価：くくりわな約 227 基を用いて捕獲を実施した。機動性の高いくくりわなを用い、ニホンジカの動向を勘案して適宜移設し、かつ 1 か所当たり複数基設置することで目標捕獲数の達成を目指した。
	改善点：引き続き適切な手法を選定するとともに、効果的な捕獲方法について必要に応じて検討する。
【捕獲コスト】	評価：令和 7 年度における捕獲の事業費は昨年度と同程度であったが、捕獲数が伸びたことで 1 頭当たりの捕獲コストを低く抑えることができた。 (1 頭当たりの捕獲コスト) 令和 4 年度 194,898 円 令和 5 年度 161,802 円 令和 6 年度 196,339 円 令和 7 年度 161,710 円
	改善点：特になし

2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：捕獲規模に対し、十分な体制で実施した。
	改善点：引き続き必要な実施体制を確保する。
【個体処分】	評価：自家消費、加工施設により適切に処分した。
	改善点：引き続き適切に処分する。
【環境配慮】	評価：事前調整が行われ、周囲からの苦情もなく適切に実施した。
	改善点：引き続き環境に配慮して実施する。
【安全管理】	評価：わなの設置及び巡回は複数人で行い、一部林道から離れた場所のわなは、通信機能付き自動撮影カメラによる状況確認を併せて実施した。わな本体及び周辺に注意喚起の看板を設置することで、捕獲作業者及び実施区域周辺の利用者の安全に配慮し、無事故で作業を完了した。
	改善点：引き続き安全管理に配慮して実施する。
3. その他の事項に関する評価及び改善点 各事項への配慮は適切だった。引き続き、事業を適切に実施する。	
4. 全体評価 本実施区域は、ニホンジカの分布中心域であるものの、許可捕獲や狩猟による捕獲が実施されていない地域であり、生息密度の低下を図ることを目的として捕獲を行った。 - 令和 7 年度の捕獲事業では、目標捕獲頭数 65 頭に届かなかったものの、令和 3 年度以降最も捕獲頭数が多かった。これは、令和 7 年度の捕獲努力量（わな日）がこれまでで最も大きかったことによる。 - 令和 7 年度の CPUE は前年度と概ね同等であったものの、令和 5 年度以前と比較すると低い水準となっている。また、令和 7 年の成獣メスの撮影頻度が令和 4 年以降で最も低くなっていることから、継続的な捕獲により実施区域内の密度や増加率が低下している可能性が示唆される。 - 令和 6 年度までの推定生息数を見ると、ユニット T1 では令和 2 年度から令和 6 年度にかけて減少傾向を示している。一方で、ユニット T2 は概ね横ばいで推移している。また、ユニット T2 における令和 7 年度の自動撮影カメラの撮影頻度は、令和 6 年度よりも増加した。 - ユニット T2 で第 5 次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）では、令和 8 年度末までに県	

全体の個体数を、令和2年度末の個体数から1割減少させることを短期目標として定めていることから、ユニット T2 を中心に捕獲圧をかける必要がある。

- ・実施区域の密度低減を図るには、周辺地域から実施区域内へのシカの流入を抑制することも効果的であると考えられるため、周辺地域における捕獲の実施について検討が必要である。

表 4 推定個体数の推移（令和2年度～令和6年度）

ユニット	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
T1	273 (214-338)	268 (204-337)	256 (187-328)	230 (154-313)	219 (135-310)
T2	545 (421-677)	538 (404-682)	536 (390-692)	549 (388-726)	550 (373-750)

※1 値は中央値、括弧内は95%信用区間を示す。

※2 推定個体数は令和6年度推定結果に基づく。

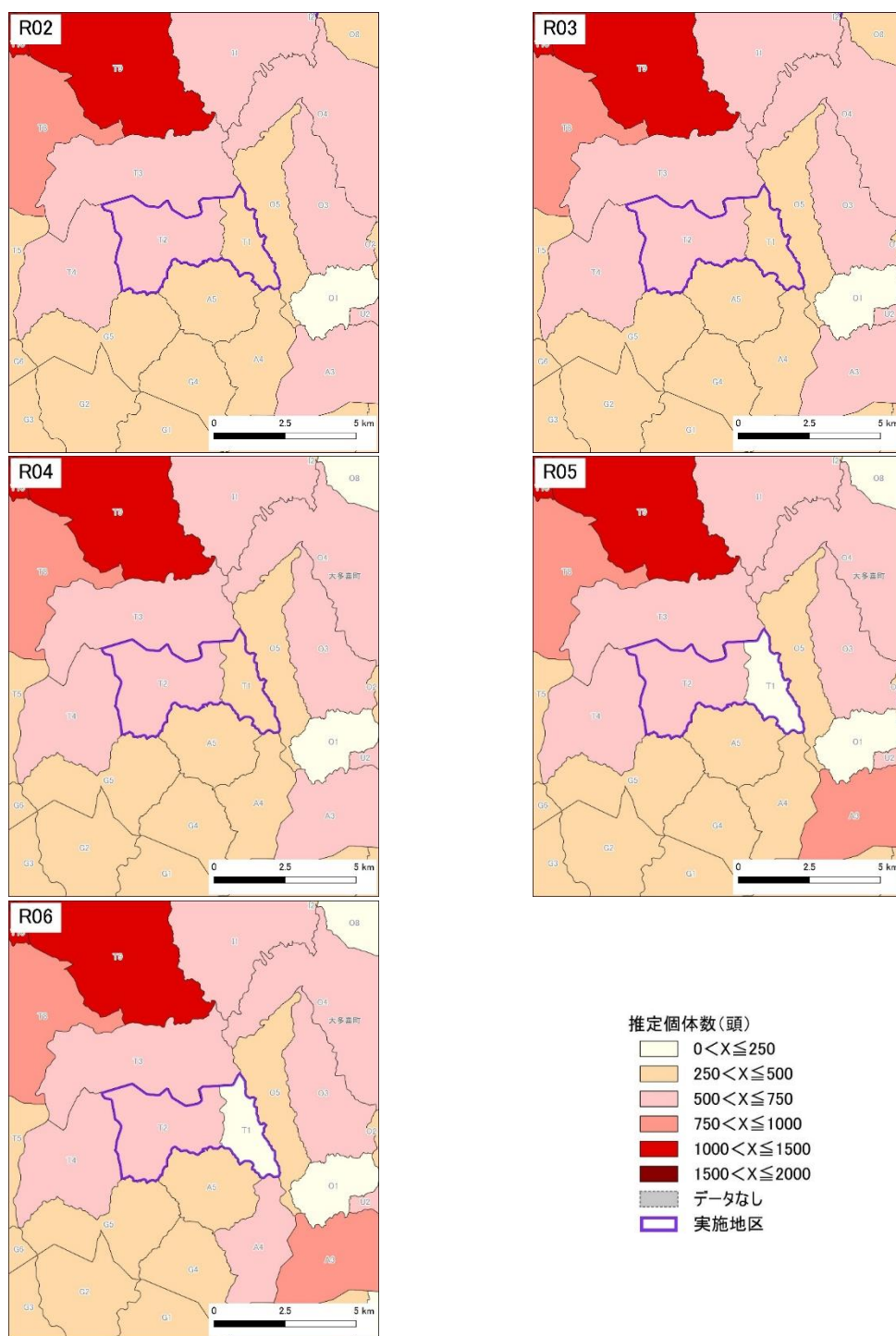


図6 推定個体数の推移（令和2年度～令和6年）